

ひたちなか市教育委員会会議録

平成25年 第4回 ひたちなか市教育委員会3月臨時会 会議録					
平成25年3月25日		開会 午後3時00分		閉会 午後3時50分	
○場 所	那珂湊支所				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子		委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			大内 康弘	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			鈴木 清八	出席
	参事兼指導室長			森井 榮治	出席
	施設整備課長			加藤 清二	出席
	学務課長			白石 好浩	出席
	生涯学習課長			小池 勝幸	出席
	中央公民館長			川越 義則	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
	文化振興室長			斉藤 新	出席
○事務局員	総務課係長			佐藤 浩之	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事					
1 議 案	議案第6号	ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第7号	ひたちなか市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第8号	ひたちなか市教育委員会事務決裁の一部を改正する訓令の制定について【公開】			
	議案第9号	ひたちなか市立学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について【非公開】			
	議案第10号	ひたちなか市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第11号	ひたちなか市スポーツリーダーバンク設置及び運営規則の一部を改定する訓令制定について【公開】			
	議案第12号	ひたちなか市職員の異動について【非公開】			
	議案第13号	ひたちなか市立幼稚園長の任命について【非公開】			

平成25年第4回ひたちなか市
教育委員会3月臨時会会議録

開会 15:00

委員長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第6号 ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について

総務課長 議案第6号について説明します。平成25年度の組織改編により、生涯学習に対する市民の多様化と、スポーツに対する関心と期待の高まりに対応するため、生涯学習課からスポーツ関連事務を分離し、スポーツ振興課を新たに設置することになりました。この関連による事務局組織規則の改正になります。教育委員会事務局組織規則の改正ですが、今述べたように新たにスポーツ振興課を設置します。また勝田勤労青少年ホームの名称を変更して、勤労青少年ホームとなります。那珂湊勤労青少年ホームについては、地域移管になり、組織から外れます。同じく田彦公民館、大島コミュニティセンター、平磯学習センターの3施設も地域移管となり、組織から外れます。これによりまして、教育委員会の組織体制は、7課から8課になります。

ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の第3条にある、生涯学習課の下にスポーツ振興課が加わります。また別表第1については課で分掌している事務について規定をしています。昨年度まで生涯学習課の事務だったものを、生涯学習課とスポーツ振興課で区分することになります。スポーツ振興課は、生涯学習課での体育部門になります。事務分掌の1番目にある社会体育及びスポーツ・レクリエーションの計画及び実施に関することですが、計画について整理をしました。また5番の各種体育団体育成に関することについても新しく追記しています。8番の各種体育大会に関することも追記しています。それ以外はこれまでの事務を引き継いでいます。

【質疑、意見等】

委員長 以前は体育課ということで別だった課が、生涯学習課として1つにまとまったのですよね。

総務課長 はい。以前は体育課と生涯学習課が別にありましたが、一度それを統合し、今回再度分割するという事になります。

委員長 事情は色々あると思いますが、生涯学習課の負担等を踏まえて分けたほうが良いとなったのですか。

総務課長 はい。一番は課として所掌する事務分野が広がりすぎたということで、そ

れを見直し、再分割することになりました。

生涯学習課長

当時の体育課と生涯学習課、青少年課が1つにまとまってできた課ですので、外郭団体も多く、所管する事務も広い状況でした。

委員長

課が増えるに伴って、人数が増えるということはないのですか。

総務課長

人員を増やすということはありません。

- * 議案第6号 ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定については
全員一致で可決されました。

議案第7号 ひたちなか市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について

総務課長

今回、大島コミュニティセンターと平磯学習センターが地域移管になり、組織から外れますので、コミュニティセンター館長之印とひたちなか市平磯学習センター館長之印を削除するものであります。

【質疑、意見等】

委員長

コミュニティセンターについては、1中コミセン、大島コミセンという名称が全く無くなるということですね。

総務課長

はい、そうなります。

- * 議案第7号 ひたちなか市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定については、
全員一致で可決されました。

議案第8号 ひたちなか市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

総務課長

平磯学習センターとコミュニティセンターが組織から削除されますので、ひたちなか市事務局事務決裁規程の第2条第7項にあるコミュニティセンター館長と学習センター館長の文言を削除します。また別表第2については、スポーツ振興課が新たに設置されますので、こちらの決裁区分について、各事項の専決者を明確にしました。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第8号 ひたちなか市教育委員会事務決裁の一部を改正する訓令の制定については、
全員一致で可決されました。

議案第9号 ひたちなか市立学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱について

学務課長

ひたちなか市立学校管理規則第24条の規定に基づき、ひたちなか市立学

校の学校医及び学校薬剤師を委嘱するというので、学校医に1人の先生を再任し、1人を新たに委嘱しました。また学校薬剤師については、2人を再任し、3人を新たに委嘱しました。三反田小については、横須賀博先生が3月31日をもって退任されますので、その後任として東石川にある安積耳鼻咽喉科クリニックの安積靖敏先生を委嘱します。続きまして佐野幼稚園ですが、小宅千恵郎先生が同じく退任されますので、その後任として東大島にある勝田整形外科医院の小宅雄一郎先生を委嘱します。続きまして学校薬剤師ですが、田彦小学校の杉浦勉先生の後任として、田彦にあるいすゞ薬局田彦店の尾上清美先生を委嘱します。田彦中は杉浦先生の後任に、東大島にある勝田クローバー薬局の松島洋一郎先生を委嘱します。平磯小学校の小野敦弘先生が阿字ヶ浦小、中学校担当になることから、殿山町にある殿山薬局の唐沢千尋先生を委嘱します。阿字ヶ浦小、中学校の樗木昭先生が那珂湊第二幼、小学校担当になることから、後任に現在平磯小学校の小野敦弘先生を委嘱します。那珂湊第二幼、小学校の櫻井進先生が退任されますので、現在阿字ヶ浦小、中学校の樗木昭先生を委嘱します。

委嘱に関しては平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間となりますが、特に学校医、学校薬剤師の再任を妨げるような行為がなければ再任が可能です。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第9号 ひたちなか市立学校の学校医及び学校薬剤師の委嘱については、全員一致で可決されました。

議案第10号 ひたちなか市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則制定について

議案第11号 ひたちなか市スポーツリーダーバンク設置及び運営規則の一部を改定する訓令制定について

- * 関連する事項のため、一括で審議

生涯学習課長

先に議案第10号から説明します。先ほど説明がありましたとおり、平成25年度の組織改編に伴う改正になります。スポーツ推進審議会ですが、審議会はスポーツ基本法に基づいて、教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関することについて調査、審議していただくことになります。現在10名の審査員を委嘱しています。

続きまして議案第11号の説明ですが、こちらも平成25年度の組織改編に伴う改正になります。スポーツリーダーバンクの内容ですが、スポーツ活動の普及というひたちなか市独自の制度でして、各種スポーツの指導者を市

に登録していただいて、市内の各競技団体から指導者派遣の要請があった場合、生涯学習課が両者の間に入り、指導者を各団体に紹介します。こちらについて市の予算は一切ありません。というのはあくまでも利用する団体側が負担をする、額は2時間3千円程度の謝金と規定されています。現在14種目ありまして、男性指導者が17名、女性が5名、計22名が登録しております。

【質疑、意見等】

委員 長 スポーツリーダーバンクに登録するというのは、誰でも登録できるものなのですか。

生涯学習課長 誰でも登録できるものではなく、指導者の資格を有する者という条件がありますので、条件に合致しないと登録ができません。

委員 長 実際にスポーツリーダーバンクを活用する団体は多いのですか。

生涯学習課長 利用状況についてですが、ここ数年は申し込みがありませんでした。原因として考えられるのは、県の方も同じような制度が有るため、そちらに申し込んでいるのではないかと考えられます。

委員 長 各団体に、こうした制度があると公示はするのですか。

生涯学習課長 市報等で公示はしています。

- * 議案第10号 ひたちなか市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する訓令について
 - 議案第11号 ひたちなか市スポーツリーダーバンク設置及び運営規定の一部を改定する訓令制定について
- これらは全員一致で可決されました。

【非公開】

議案第12号 ひたちなか市職員の異動について

議案第13号 ひたちなか市立幼稚園長の任命について

※ 人事案件のため、暫時休憩後非公開で報告

休憩（各課長退出）

- * 休憩後、議案第12号 ひたちなか市職員の異動について
 - 議案第13号 ひたちなか市立幼稚園長の任命について
- これらは全員一致で可決されました。

委員 長 （閉会の宣告）

閉会 15:50